

平成27年度第1回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

- 開催日時及び場所 平成27年6月5日(金)13時30分～14時30分 造幣局会議室
- 委員 松川 正毅(大阪大学大学院高等司法研究科 教授)(委員長)
 神部 裕之(独立行政法人造幣局 監事)
 初岡 直子(独立行政法人造幣局 監事)
- 審議対象 契約状況の点検・見直し
- ・平成26年度第4四半期における「競争性のない随意契約」 3件
 - ・平成26年度第4四半期における「一者応札・一者応募契約」10件
計13件
 - ・競争性のない随意契約の新規案件 1件
 - ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件 5件
 - ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で平成27年度においても競争入札等を行う予定があるもの 1件

委員からの意見・質問、それに対する回答等

下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし

意見・質問	回答
<p>『契約状況の点検・見直し』における競争性のない随意契約について</p> <p>(新規の競争性のない随意契約)</p> <p>・今回附議された案件は、現時点では要件が未定なので、その要件が変われば競争性のある者が出てくる可能性があるということか。また、ロンドン貴金属市場協会が今後における第三者監査は「推奨リストに記載されている者(日本においては一者のみ)に依頼しなければならない」と決定した場合は、随意契約すると考えてよいか。</p>	<p>・そのとおりである。今後における運用の厳格性の程度については、ロンドン貴金属市場協会に確認中ではあるが、現時点ではなお流動的である。仮に推奨リストに記載されている者以外の者に監査を依頼することは絶対に認めないという結論に至った場合、日本に所在する当該業者(一者のみ)に監査業務を委託しなければグッド・デリバリーリストの登録を抹消される恐れがあるため、当該業者と競争性のない随意契約を行う必要があると考えている。</p>

『契約状況の点検・見直し』における一者応札・応募契約について

(その他)

・一者応札・応募契約について、結果的に一者となる案件に貨幣用材料(円形)が見受けられるが、このような者が何らかの理由で円形を供給することができなくなった場合、造幣局として事業を継続するために何か検討しているか。

『随意契約等見直し計画の実施状況』

(「引き続き随意契約とせざるを得ない」としたもの)

・長期継続契約の電話(NTT東日本・西日本)については、「災害時優先通話確保のための設備上の制約等に鑑み、従来からの長期契約を継続してきたが、再精査の結果、対応可能な事業者が複数あることが判明したことから、入札移行を検討中」とのことであるが、何か移行の見通しがあれば教示願いたい。

・NTT以外に対応可能な事業者が複数あるとのことだが、一般競争入札を行う際、コスト面だけでなく、いざというときのつながりやすさ等の確実性や安全性が一番大事であると思料するがどう考えているか。

・500円から10円までの円形については、一貫工程により造幣局内で製造することが可能であるが、5円、1円の円形については、現在のところ造幣局内で製造することができないため、外注メーカーから円形を購入している状況である。造幣局としても他に製造できるメーカーがあれば望ましいものの、造幣局内でも5円、1円の円形が製造できる最低限の体制を整えようとしているところである。

・現在、仕様書等を見直しており、できる限りの改善を図る努力をしているところ。前契約の期間等もあり、はっきりした移行時期は決まっていないが、できるだけ早い時期に見直し、改善を図る形で進めている。

・複数の対応可能な事業者に対し、コスト面を含め、確実性や安全性を総合的に見て選定しなければいけない。そのためには、仕様書等で要件を明確にし、造幣局が求める基準をクリアする者の中で、競争性を保ちつつ、複数者の応募を待つこととなると考える。